

令和4年度

さぬき市健全化判断比率 審査意見書

さぬき市資金不足比率 審査意見書

さぬき市監査委員

令和4年度健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

財政健全化の審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

【財政健全化判断比率年度別推移表】

健全化判断比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	△ 5.63%	△ 7.64%	△ 4.84%	12.75%
②連結実質赤字比率	△ 14.54%	△ 21.90%	△ 23.58%	17.75%
③実質公債費比率	13.2%	12.4%	11.5%	25.0%
④将来負担比率	△ 57.7%	△ 73.7%	△ 94.4%	350.0%

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和4年度一般会計等（普通会計）の実質収支額は、746,377千円（対前年度475,135千円減）で、実質赤字比率は△4.84%の黒字である。

当市の早期健全化基準12.75%を下回り、健全性は保たれている。【表1】参照

② 連結実質赤字比率について

令和4年度の連結実質赤字比率は、一般会計等3会計、公営事業会計6会計及び法適用公営企業会計2会計、法非適用公営企業会計1会計の計12会計で△23.58%と黒字であり、当市の早期健全化基準17.75%を下回り、健全性は保たれている。【表1】参照

③ 実質公債費比率について

令和4年度の実質公債費比率（3か年平均）は11.5%で、前年度の12.4%より0.9ポイント改善しており、早期健全化基準の25.0%の範囲内である。

これについては、令和2年度以降、下水道事業が地方公営企業法の財務規定等を適用し、企業会計へ移行したことにより、地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金が増加したことが主な要因となっている。

実質公債費比率については、前年度との比較では僅かながらの改善はみられるが、香川県内自治体の中での順位は低く、再度、悪化することも想定されるため、今年度同様、更なる低減に努められたい。【表2】参照

④ 将来負担比率について

令和4年度の将来負担比率は△94.4%で、前年度の△73.7%から△20.7ポイント減少（改善）しており、早期健全化基準の350.0%を下回り、健全性は保たれている。

【表3】 参照

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべきことはない。

【表1】 実質・連結実質赤字比率年度別推移表

(単位：千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成29年度 比	
		実 質 収 支 額							
一 般 会 計 等	一 般 会 計	667,031	796,231	856,301	767,986	1,191,526	716,052	49,021	
	一般会計等に 属する 特別会計	共通商品券発行事業 特別会計	20,356	15,841	15,270	15,993	21,076	20,156	△ 200
		建設残土処分場事業 特別会計	44,287	60,209	97,352	89,814	8,910	10,169	△ 34,118
小 計		731,674	872,281	968,923	873,793	1,221,512	746,377	14,703	
標準財政規模		15,167,682	15,043,925	15,074,263	15,501,853	15,973,092	15,402,376	234,694	
実質黒字・赤字比率		△ 4.82%	△ 5.79%	△ 6.42%	△ 5.63%	△ 7.64%	△ 4.84%	△ 0.02%	
一般会計等以外 の特別会計のうち 公営企業に係る 特別会計以外の 会計	国民健康保険事業 特別会計	272,235	271,413	277,431	220,752	223,395	194,599	△ 77,636	
	後期高齢者医療事業 特別会計	4,411	1,604	1,139	903	719	222	△ 4,189	
	介護保険事業特別会計	40,662	96,110	73,436	58,641	136,690	247,870	207,208	
	介護サービス事業 特別会計	17,525	20,064	19,099	22,812	23,716	26,143	8,618	
	多和診療所事業特別会計	460	512	545	524	772	549	89	
	津田診療所事業特別会計	469	969	176	541	32,065	22,860	22,391	
		資 金 不 足 ・ 剰 余 額							
法適用企業	病院事業会計	833,704	813,170	563,748	1,014,470	1,718,103	2,189,324	1,355,620	
	水道事業会計	1,038,063	0	0	0	0	0	△ 1,038,063	
	下水道事業会計	0	0	0	61,667	141,098	204,329	204,329	
法非適用企業	公共下水道事業特別会計	2,780	2,778	338,645	0	0	0	△ 2,780	
	農業集落排水事業 特別会計	782	828	4,245	0	0	0	△ 782	
	漁業集落排水事業 特別会計	880	877	4,825	0	0	0	△ 880	
	観光事業特別会計	193	182	148	94	108	157	△ 36	
小 計		2,212,164	1,208,507	1,283,437	1,380,404	2,276,666	2,886,053	673,889	
合 計		2,943,838	2,080,788	2,252,360	2,254,197	3,498,178	3,632,430	688,592	
標準財政規模		15,167,682	15,043,925	15,074,263	15,501,853	15,973,092	15,402,376	234,694	
連結実質黒字・赤字比率		△ 19.40%	△ 13.83%	△ 14.94%	△ 14.54%	△ 21.90%	△ 23.58%	△ 4.18%	

【表2】 実質公債費比率年度別推移表

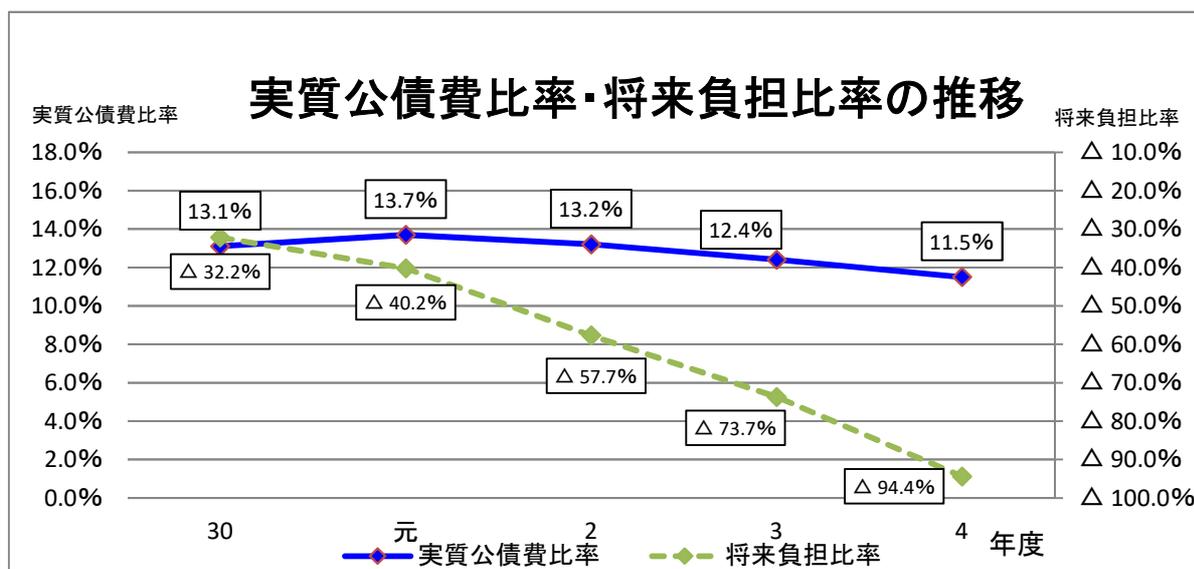
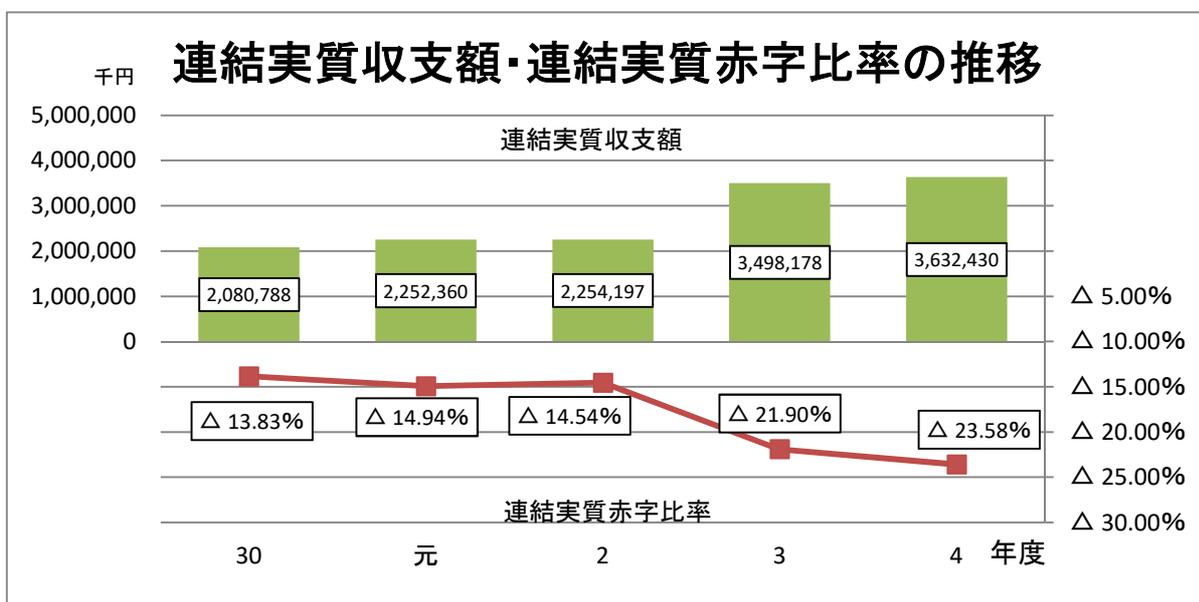
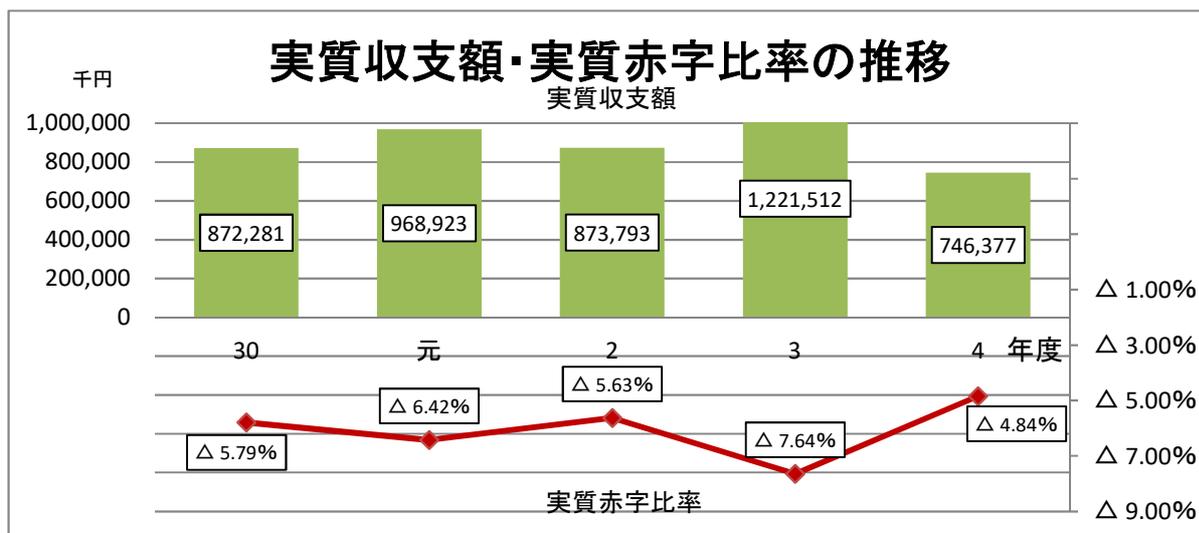
(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成29年度 比
① 元利償還金の額（繰上償還額等を除く）	3,169,347	3,386,698	3,574,088	3,565,854	3,631,834	3,623,535	454,188
② 積立不足額を考慮して算定した額	0	0	0	0	0	0	0
③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの	0	0	0	0	0	0	0
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	1,438,254	1,430,821	1,399,805	1,013,634	1,030,608	944,169	△ 494,085
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	77,853	78,967	71,078	72,263	97,830	96,986	19,133
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	6,463	6,588	6,797	2,952	0	0	△ 6,463
⑦ 一時借入金の利子	103	103	0	0	0	0	△ 103
小 計	4,692,020	4,903,177	5,051,768	4,654,703	4,760,272	4,664,690	△ 27,330
⑧ 特定財源の額	78,732	58,652	62,923	61,805	56,210	48,915	△ 29,817
⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	630,377	616,641	599,455	573,520	569,152	547,075	△ 83,302
⑩ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	2,412,133	2,511,892	2,597,665	2,613,197	2,593,065	2,509,557	97,424
⑪ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金（ただし、④～⑦に係るものは地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る）	58,155	56,831	56,052	57,310	62,597	69,925	11,770
小 計	3,179,397	3,244,016	3,316,095	3,305,832	3,281,024	3,175,472	△ 3,925
分子合計{①～⑦} - ⑧ - (⑨～⑪)	1,512,623	1,659,161	1,735,673	1,348,871	1,479,248	1,489,218	△ 23,405
⑫ 標準税収入額等	6,771,057	6,550,417	6,531,086	6,879,657	6,473,086	6,676,572	△ 94,485
⑬ 普通交付税額	7,700,794	7,679,418	7,911,517	8,024,150	8,746,106	8,525,821	825,027
⑭ 臨時財政対策債発行可能額	695,831	814,090	631,660	598,046	753,900	199,983	△ 495,848
小 計	15,167,682	15,043,925	15,074,263	15,501,853	15,973,092	15,402,376	234,694
分母合計{⑫+⑬+⑭} - (⑨～⑪)	12,067,017	11,858,561	11,821,091	12,257,826	12,748,278	12,275,819	208,802
実質公債費比率（単年度）	12.535%	13.991%	14.683%	11.004%	11.604%	12.131%	△ 0.404%
実質公債費比率（3か年平均）	12.5%	13.1%	13.7%	13.2%	12.4%	11.5%	△ 1.0%

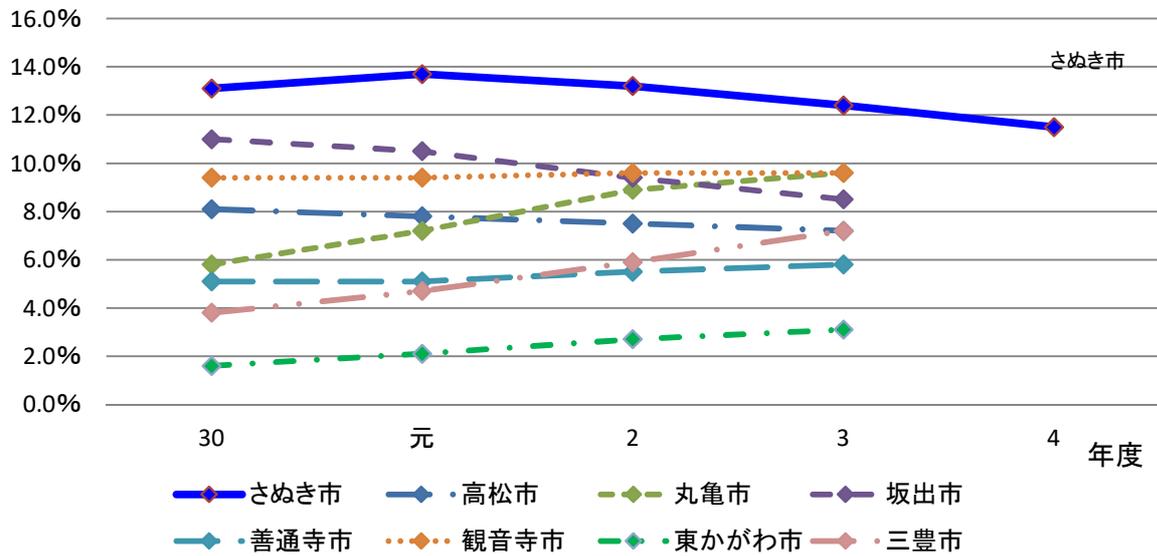
【表3】 将来負担比率年度別推移表

(単位：千円)

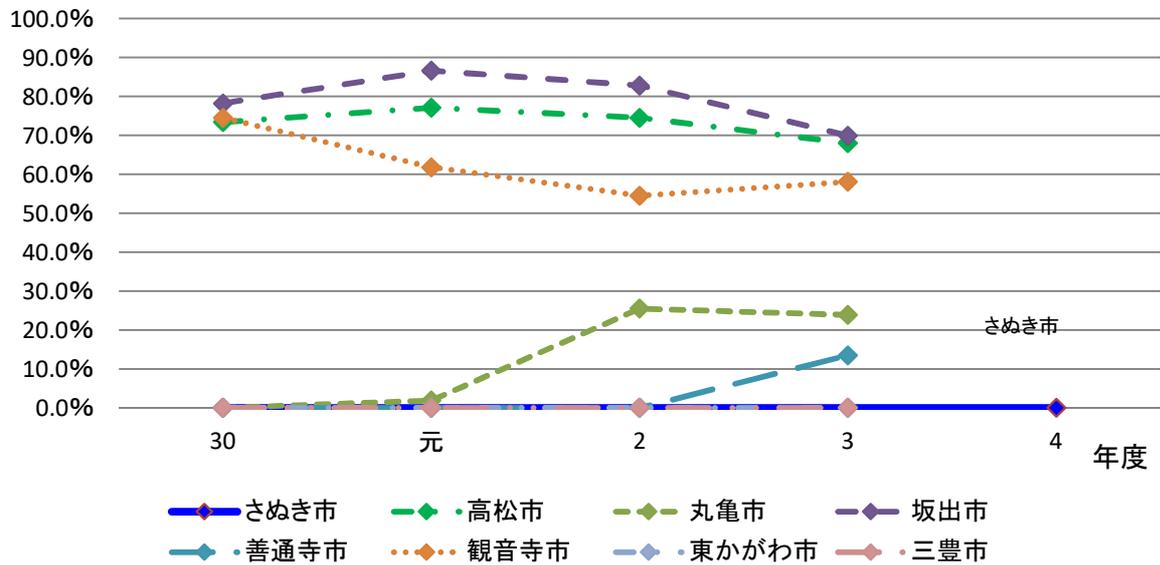
項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成29年度 比
将 来 負 担 額	地方債の現在高	24,964,765	26,147,691	24,468,342	22,922,671	21,228,873	19,044,538	△ 5,920,227
	債務負担行為に基づく支出予定額	592,962	534,472	528,174	4,188	1,396	0	△ 592,962
	公営企業債等繰入見込額	12,272,748	11,961,878	11,388,891	9,258,810	7,433,655	5,901,309	△ 6,371,439
	組合負担等見込額	447,028	501,986	571,652	515,026	428,559	332,785	△ 114,243
	退職手当負担見込額	2,212,702	1,968,661	1,939,931	1,851,828	1,940,844	1,907,478	△ 305,224
	設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0	499,279	388,848	388,459	388,459
	連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0	0
	組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0	0	0	0	0
合 計 (A)		40,490,205	41,114,688	38,896,990	35,051,802	31,422,175	27,574,569	△ 12,915,636
充 当 可 能 財 源 等	充 当 可 能 基 金	14,309,284	14,054,227	13,987,647	14,057,565	14,731,583	14,870,067	560,783
	充 当 可 能 特 定 歳 入	382,024	305,344	258,951	227,507	204,604	205,525	△ 176,499
	基準財政需要額算入見込額	30,927,803	30,579,971	29,406,973	27,851,717	25,892,151	24,087,353	△ 6,840,450
合 計 (B)		45,619,111	44,939,542	43,653,571	42,136,789	40,828,338	39,162,945	△ 6,456,166
合計 (A) - 合計 (B)		△ 5,128,906	△ 3,824,854	△ 4,756,581	△ 7,084,987	△ 9,406,163	△ 11,588,376	△ 6,459,470
標準財政規模 (C)		15,167,682	15,043,925	15,074,263	15,501,853	15,973,092	15,402,376	234,694
算入公債費等の額 (D)		3,100,665	3,185,364	3,253,172	3,244,027	3,224,814	3,126,557	25,892
標準財政規模 (C) - 算入公債費等の額 (D)		12,067,017	11,858,561	11,821,091	12,257,826	12,748,278	12,275,819	208,802
将 来 負 担 比 率		△ 42.5%	△ 32.2%	△ 40.2%	△ 57.7%	△ 73.7%	△ 94.4%	△ 51.9%



実質公債費比率の推移(各市)



将来負担比率の推移(各市)



※各市の値は、香川縣市町行財政要覧から引用。

令和4年度公営企業会計資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

経営健全化の審査に当たっては、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

公 営 企 業 会 計 の 名 称	資 金 不 足 額 ・ 剰 余 額	資 金 不 足 比 率
病 院 事 業 会 計	2,189,324千円	—
下 水 道 事 業 会 計	204,329千円	—
観 光 事 業 特 別 会 計	157千円	—

注意) 「資金不足額・剰余額」は、資金不足の場合、負の値で表示している。

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

令和4年度の資金不足額・剰余額は、全特別会計で黒字である。

今後とも引き続き経営健全化に努められたい。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべきことはない。